

富 岳 通 運 株 式 会 社
一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画策定する。

- 1 計画期間 2026年3月1日～2031年2月28日まで
- 2 内容 目標と取組内容・実施期間

目標1：（労働者に占める女性割合）

総労働者に対して女性労働者の割合を10%以上にする

《実施期間・取組内容》

【現在までの割合率】 2023年 11.9% 2024年 9.6% 2025年 9.6%

*2026年3月～ 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた

積極的広報

*2026年3月～ 在籍従業員への雇用推進情報を発信し、社内全体で求人率

を高める

目標 2： (労働者の各月ごとの平均残業時間等拘束時間の状況)

《実施期間・取組内容》

フルタイム労働者の時間外各月 50 時間未満

有給取得率年間 6 日間以上取得率 80%

- * 2026 年 10 月～ 労働時間短縮の為、公休日以外に 1 日休日取得を目指す
- * 2026 年 4 月～ 労働時間管理表で、半月毎の確認を実施し時間超過者の
拾い出しを行う
- * 2026 年 10 月～ 有給取得台帳による有給取得日数管理を徹底し、有給取得
日数状況を個々に説明し、目標の取得日数に近づける